



Komatsu City

資料編

Komatsu City

目次

| | | |
|--------|---------------------|-----|
| 参考資料-1 | 小松市の現況 | 143 |
| 参考資料-2 | 小松市都市計画マスタープランの策定経緯 | 152 |
| 参考資料-3 | まちづくり懇話会 規約 | 156 |
| 参考資料-4 | まちづくり懇話会 委員名簿 | 157 |
| 参考資料-5 | 用語の解説 | 158 |

参考資料－1 小松市の現況

1. 交通網

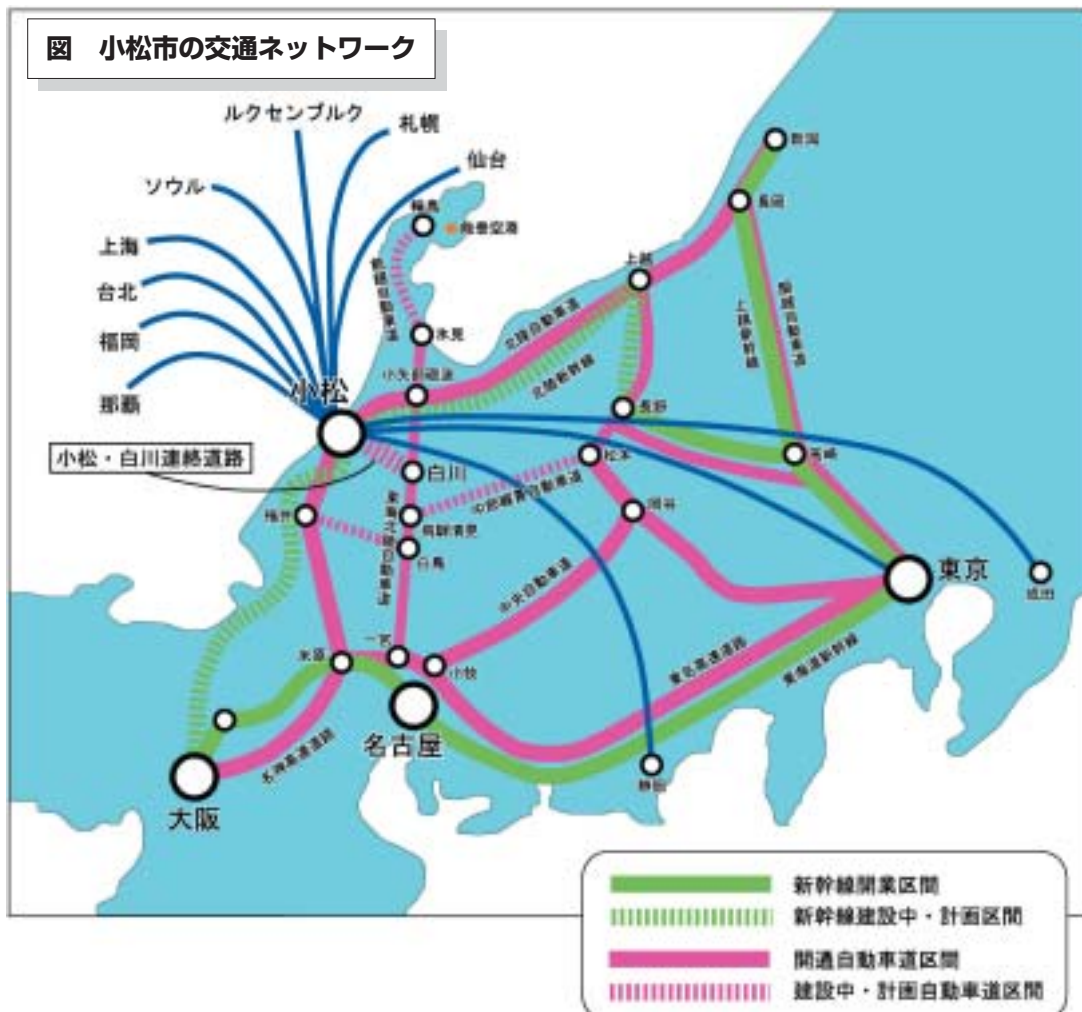
①石川県の空の玄関口にあたる小松空港は、平成18年度年間利用者数約255万人（国内線約247万人、国際線約8万人）を数える。〔出典 石川県空港企画課〕

現在、国内線は7都市と結ばれ、国際線は、旅客便ではソウル便と上海便、台北便が運航され、貨物便ではルクセンブルク便が運航されており、北陸地域の「ひと・モノ」の交流拠点として機能している。

②鉄道では、JR北陸本線が南北に走っており、JR小松駅周辺の高架化と駅舎の改築など、周辺一帯の基盤整備が進められ、機能性、利便性の向上が図られている。

③北陸自動車道については、安宅スマートICが設置され、広域交通アクセスの強化が図られている。また、東海北陸自動車道への連絡道路となる小松白川連絡道路が通じれば、東京4時間圏が実現することになる。

④路線バスは、小松バス(株)、加賀白山バス(株)で市内を運行しており、現在、18路線が運行されている。また、小松空港と金沢を結ぶ連絡バスも北陸鉄道(株)により運行されている。



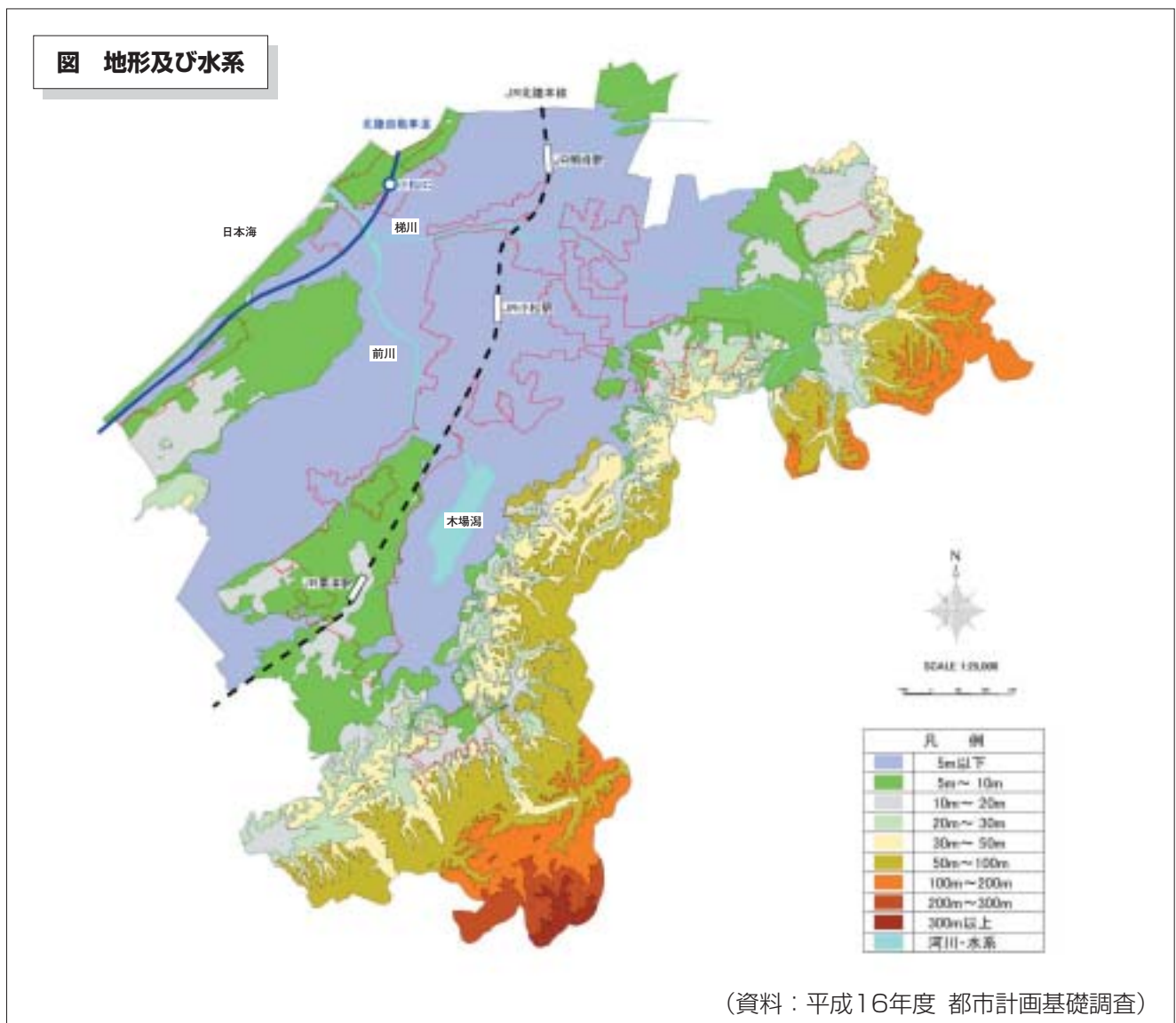
(平成21年7月23日現在のネットワーク)

2. 自然、歴史・文化等の特性

2-1. 自然条件

(1) 地 形

- ①本市は、東から能美山地、能美・江沼丘陵、市街地の平野部、そして日本海と起伏に富んだ地形を有している。
- ②東南部の丘陵地から西側の日本海に至る間の平野部が市街地の大半を占め、平野部の標高は概ね5 m未満の低地である。このため、灌水機能が弱く、内水による浸水被害が発生している。
- ③主要な河川は、市街地を東西方向に貫流し日本海に注ぐ一級河川梯川と木場潟から梯川に注ぐ前川の2河川である。
- ④市街地南西部には、今江潟、柴山潟の干拓地が広がる。



2-2. 歴史・文化的条件

(1) 沿革等

- ①本市の中心市街地は、加賀3代藩主前田利常が小松城に隠居してから急速に発展した。以後、北國街道の宿場町として、また南加賀の物資集散・経済活動の中心となった。
 梯川河口に位置する安宅は、歌舞伎の勤進帳の舞台とし知られ、明治時代は北前船の港町として栄えた。
 また、本市東南部の粟津温泉は約1300年前に僧泰澄により開湯された歴史ある温泉町である。
- ②行政区としては、1889年の町村制施行で小松町、1940年に小松市となり、1955年に周辺の4村（中海、矢田野、那谷、月津）、1956年に東南部の山間5村（金野、西尾、新丸、大杉谷、国府の一部）を随時編入し現在に至っている。

(2) 文化資産等

- ①本市を含む南加賀地域は、浄土真宗王国とも呼ばれるほど信仰心が厚く、市内には50有余の真宗寺院があり、大伽藍がいたるところで見られる。
- ②市内で有名な神社は、加賀三代藩主前田利常が造営した小松天満宮（国指定文化財）の他にも、葭島神社（県指定文化財）、多太神社、菟橋神社、本折日吉神社等がある。
- ③祭りは、秋の収穫後に行われるものが多く、また各寺院では報恩講が行われる。また、約350年の伝統を持つお旅まつり（菟橋、本折日吉神社の祭礼）は盛大な山車が市中を練り歩き、往時の町衆の力を彷彿とさせる。期間中は、全国の子ども歌舞伎を迎えて行われる「全国子ども歌舞伎フェスティバルin小松」も開催される。
- ④その他、安宅まつりや粟津温泉の菖蒲湯まつり、おっしょべまつり、多太神社のかぶとまつりなど、伝統・文化を感じさせるまつりが今も受け継がれている。

| 月 | 期 間 | ま つ り | 場 所 |
|-----|-----------|---------------------|-------------|
| 5月 | 5月中旬 | お旅まつり | 菟橋神社・本折日吉神社 |
| | 5月中旬 | 全国子ども歌舞伎フェスティバルin小松 | 県こまつ芸術劇場うらら |
| 6月 | 6月5日 | 利常公宮渡祭り | 小松天満宮 |
| | 6月上旬 | 菖蒲湯まつり | 粟津温泉 |
| 7月 | 7月下旬 | かぶとまつり | 多太神社 |
| 8月 | 8月下旬 | おっしょべまつり | 粟津温泉 |
| | 8月26日～28日 | 西瓜まつり | 菟橋神社 |
| 9月 | 9月7日～9日 | 安宅まつり | 安宅住吉神社 |
| | 9月中旬 | 悪魔祓い | 向本折白山神社 |
| | 9月下旬 | 大倉岳高原コスモスまつり | 大倉岳高原スキー場 |
| 10月 | 10月上旬 | どんどんまつり | 小松市内 |
| 11月 | 11月上旬～下旬 | 那谷寺もみじ祭り | 那谷寺境内 |

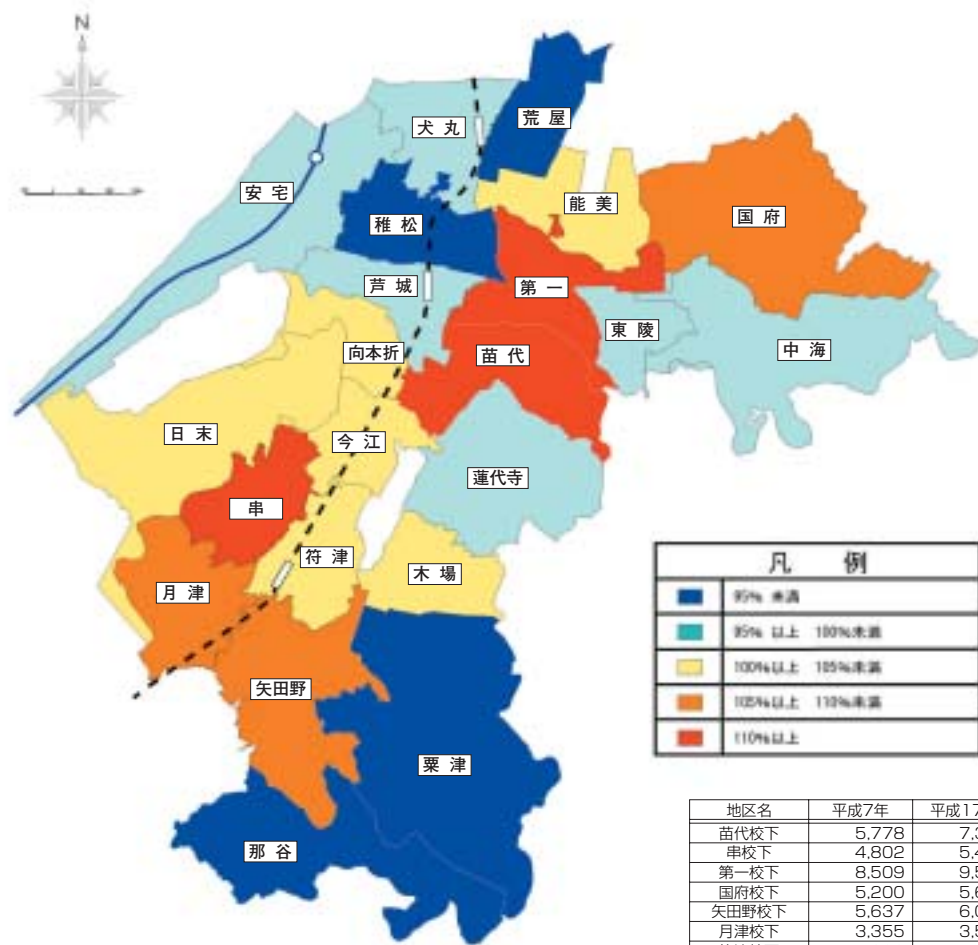
3. 人 口

(1) 地区別人口増加率

都市計画区域内の小校区の人口増加率を平成7年～平成17年の10年間でみると、以下のとおりである。

- ①平均人口増加率は101.5%で、最も増加率の低い校下は「栗津」（84.3%）で、次いで「那谷」、「稚松」といった、市南部や中心市街地の一部の地区で人口が減少している。
- ②一方、増加率の最も高い校下は「苗代地区」（128.0%）で、次いで「串」、「第一」、「国府」等の新しい住宅地が立地しているところである。
- ③22校下のうち、市平均増加率を下回ったのは13校下で、中心市街地と北部及び南部の旧市街地や既存集落地の一部、東部の都市計画区域縁辺部の一部の校下である。

図 人口増加率（H17/H7）



| | |
|---|-----------------|
| ■ | 95% 未満 |
| ■ | 95% 以上 100% 未満 |
| ■ | 100% 以上 105% 未満 |
| ■ | 105% 以上 110% 未満 |
| ■ | 110% 以上 |

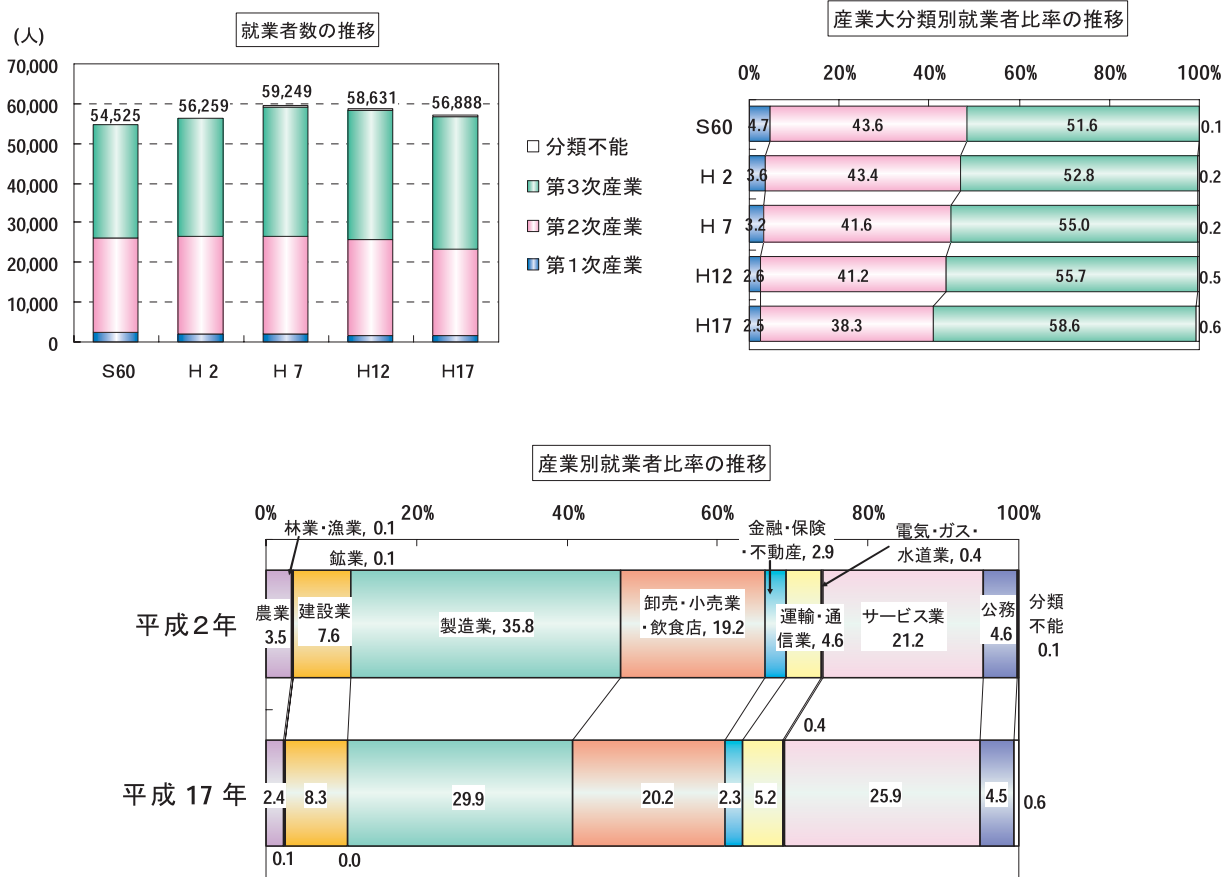
| 地区名 | 平成7年 | 平成17年 | H17/H7増減率 |
|---------|---------|---------|-----------|
| 苗代校下 | 5,778 | 7,394 | 128.0 |
| 串校下 | 4,802 | 5,427 | 113.0 |
| 第一校下 | 8,509 | 9,519 | 111.9 |
| 国府校下 | 5,200 | 5,652 | 108.7 |
| 矢田野校下 | 5,637 | 6,005 | 106.5 |
| 月津校下 | 3,355 | 3,574 | 106.5 |
| 符津校下 | 5,209 | 5,357 | 102.8 |
| 木場校下 | 1,373 | 1,404 | 102.3 |
| 日末校下 | 1,799 | 1,839 | 102.2 |
| 能美校下 | 4,597 | 4,646 | 101.1 |
| 向本折校下 | 4,126 | 4,147 | 100.5 |
| 今江校下 | 5,614 | 5,612 | 100.0 |
| 安宅校下 | 7,515 | 7,504 | 99.9 |
| 蓮代寺校下 | 2,257 | 2,247 | 99.6 |
| 東陵校下 | 2,983 | 2,912 | 97.6 |
| 犬丸校下 | 3,311 | 3,217 | 97.2 |
| 中海校下 | 2,811 | 2,683 | 95.4 |
| 芦城校下 | 10,262 | 9,745 | 95.0 |
| 荒屋校下 | 2,974 | 2,707 | 91.0 |
| 稚松校下 | 10,313 | 9,220 | 89.4 |
| 那谷校下 | 1,282 | 1,103 | 86.0 |
| 栗津校下 | 4,248 | 3,582 | 84.3 |
| 都市計画区域計 | 103,955 | 105,496 | 101.5 |

(資料：国勢調査)

4. 産 業

(1) 就業構造

- ①本市の産業は、機械・繊維産業を中心に発展してきた。なかでも、機械産業では、建設機械、産業機械の分野で国際的な企業を核とした一大工場集積地を形成するなど、ものづくりのまちとして発展してきた。また、「九谷焼」等の地場産業も盛んである。
- ②平成17年現在の本市の就業人口は56,888人で、平成7年以降減少傾向にある。
- ③また、産業別就業人口比率をみると、第1次産業が2.5%、第2次産業が38.3%、第3次産業が58.6%となっており、第1次、第2次産業就業人口比率の減少と第3次産業就業人口比率の増加が進んでいる。
- ④産業別就業者比率を平成2年と比較すると、「製造業」の減少と「サービス業」の増加が顕著となっている。



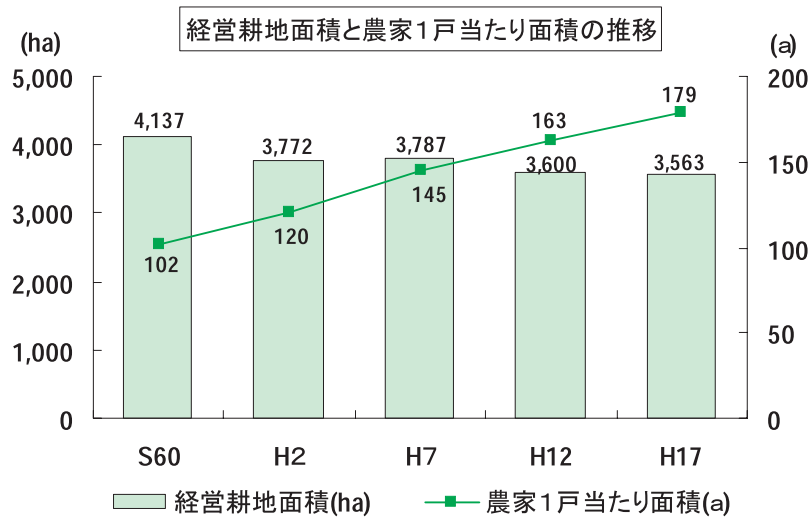
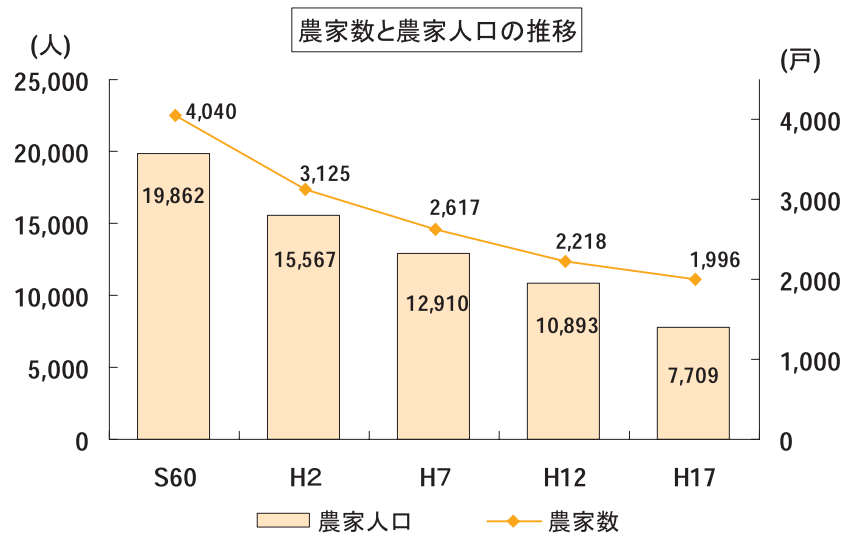
(資料：国勢調査)

(2) 農 業

①本市の平成17年現在の農家数は1,996戸で年々減少しており、昭和60年の約半数の戸数となっている。

また、農家人口も7,709人と、平成12年の10,893人から5年間で約3,200人減少している。

②経営耕地面積は3,563ha（平成17年）で、緩やかな減少傾向にある。一方で農家1戸当たり面積は年々増加しており、平成17年現在は179aとなっている。



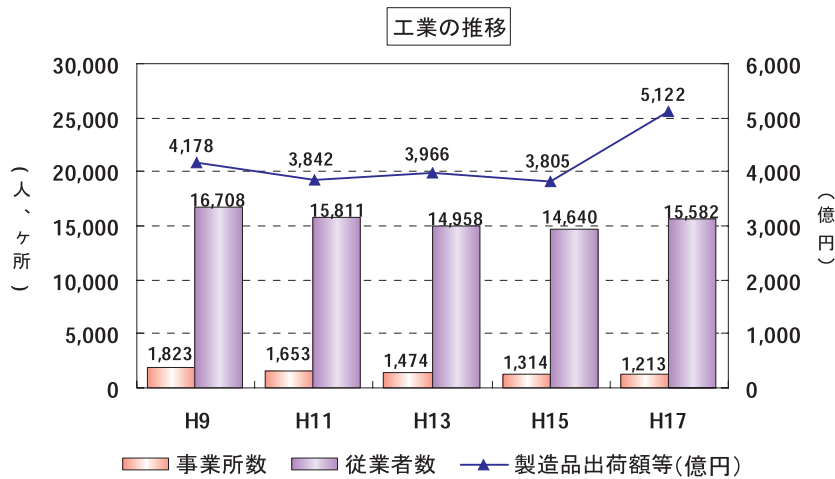
(資料：市統計書)

(3) 工業

①本市の平成17年現在の事業所数は1,213、従業者数は15,582人、製造品出荷額等は5,122億600万円となっている。

②平成9年からの推移をみると、事業所数は減少傾向、従業者数は平成15年までは減少傾向にあったが、平成17年はやや回復し増加に転じている。

また、製造品出荷額等も平成9年以降は4,000億円を下回り、減少又は横ばい状態であったが、平成17年は約5,120億円と大きく増加している。



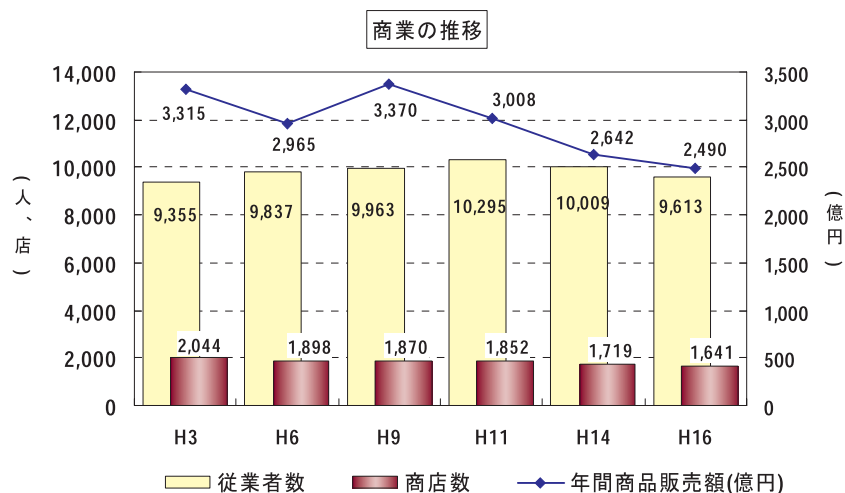
(資料：工業統計)

(4) 商業

①本市の平成16年現在の卸売・小売商店数は1,641店、従業者数は9,613人、年間商品販売額は約2,490億円となっている。

②平成3年からの推移をみると、商店数は減少傾向、従業者数は平成11年までは増加傾向にあったが、平成14年以降は減少に転じている。

また、年間商品販売額は、平成9年までは増加傾向にあったが、それ以降は年々減少している。



(資料：商業統計)

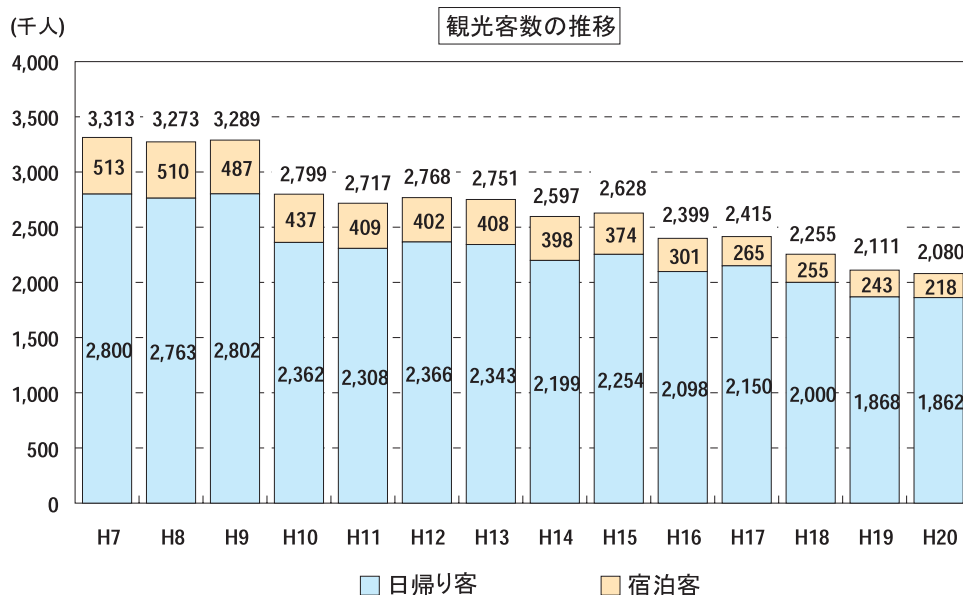
5. 観 光

(1) 観光客数の推移

- ①平成20年の観光客数は約208万人で、平成10年と比べると約72万人減少しており、近年の観光入り込み数は減少傾向で推移している。
- ②また、日帰り、宿泊別では、9対1で日帰り客がほとんどを占める。
- ③主要観光施設別の入り込み客数では、「那谷寺」、「安宅関」等が上位を占める。
- ④栗津温泉等の宿泊者数は、年々減少しており、10年前と比べて約半数となっている。

■観光客数の推移 (単位：千人)

| | 日帰り客 | 宿泊客 | 計 |
|-----|-------|-----|-------|
| H7 | 2,800 | 513 | 3,313 |
| H8 | 2,763 | 510 | 3,273 |
| H9 | 2,802 | 487 | 3,289 |
| H10 | 2,362 | 437 | 2,799 |
| H11 | 2,308 | 409 | 2,717 |
| H12 | 2,366 | 402 | 2,768 |
| H13 | 2,343 | 408 | 2,751 |
| H14 | 2,199 | 398 | 2,597 |
| H15 | 2,254 | 374 | 2,628 |
| H16 | 2,098 | 301 | 2,399 |
| H17 | 2,150 | 265 | 2,415 |
| H18 | 2,000 | 255 | 2,255 |
| H19 | 1,868 | 243 | 2,111 |
| H20 | 1,862 | 218 | 2,080 |



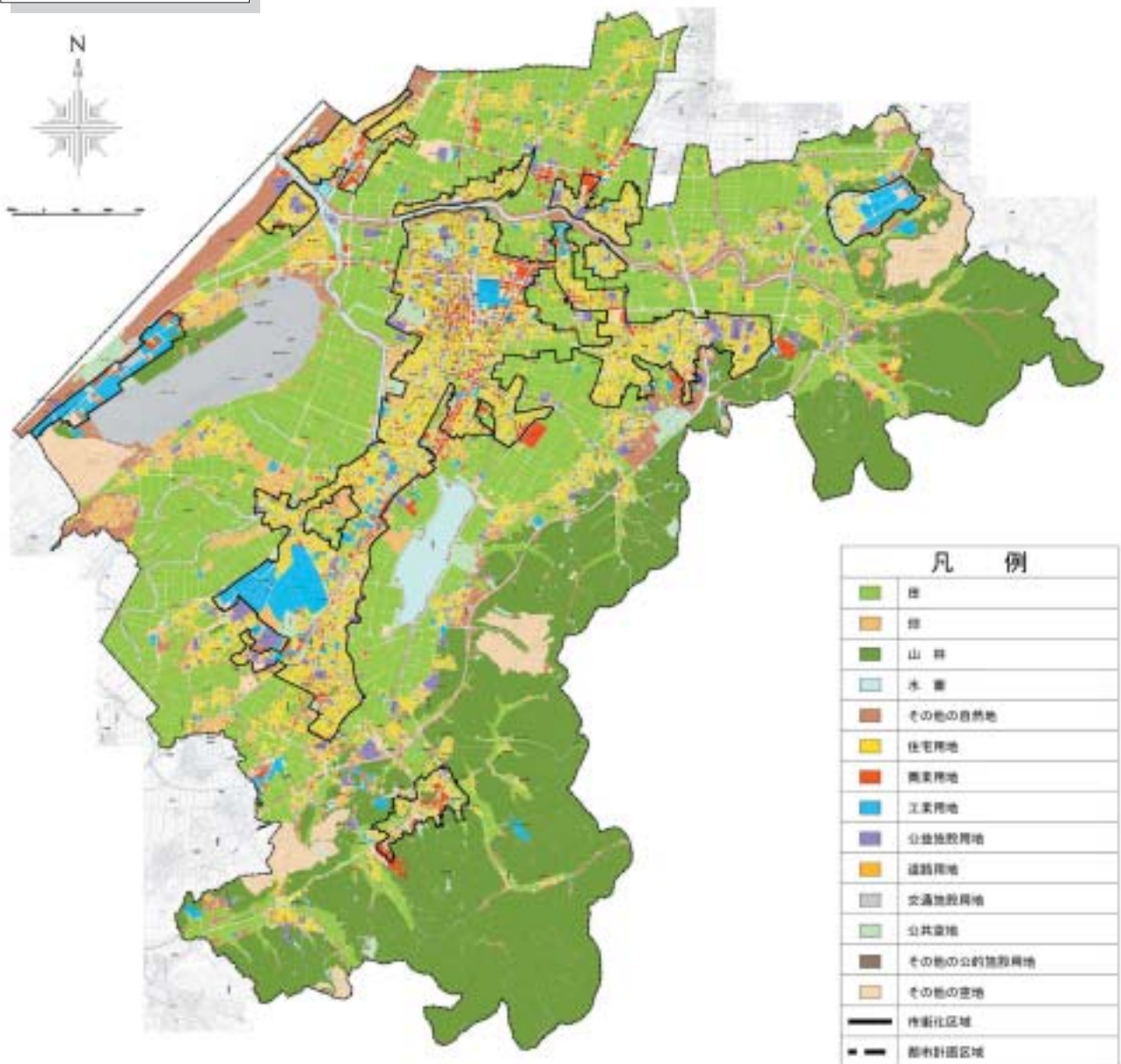
(資料：市統計書)

6. 土地利用現況

(1) 土地利用現況等

- ①商業地はJR小松駅一帯の中心市街地に集積し、粟津温泉、JR粟津駅周辺にまとまりがみられる。その他は、概ね国道8号沿線に南北方向に連たんしている。
- ②工業地はJR小松駅東側、JR粟津駅北側、小松空港西側、市北東部に一団の立地がみられる。
- ③住宅地は、市街化区域全体に、一定の密度をもって広がっているが、既成市街地を中心に商・工業用地と混在した形態となっている。
- ④市街化区域縁辺部は、農地の点在と一部に住宅の立地など、都市的開発がみられる。

図 土地利用現況図



(資料：平成16年度 都市計画基礎調査)

参考資料-2 小松市都市計画マスタープランの策定経緯

| 年 度 | 月 日 | 事 項 | 検 討 内 容 | |
|--------|----------------|-----------------|--------------------------------|--|
| 平成18年度 | 2月20日 | 第1回ワーキング会議 | ・都市マスの見直しについて | |
| | 3月8日 | 第2回ワーキング会議 | ・関係各課ヒアリング結果について | |
| 平成19年度 | 6月19日 | 第3回ワーキング会議 | ・現況分析について | |
| | 6月26日 | 第1回検討委員会 | ・アンケート調査方法について | |
| | 7月5日～ 8月31日 | アンケート調査 | | |
| | 9月6日 | 第4回ワーキング会議 | ・主要課題の整理について ・アンケート調査結果について | |
| | 9月19日 | 第2回検討委員会 | | |
| | 10月3日 | 第1回まちづくり懇話会 | | |
| | 11月2日 | 第5回ワーキング会議 | ・全体構想案について | |
| | 12月21日 | 第6回ワーキング会議 | | |
| | 1月15日 | 第3回検討委員会 | | |
| | 1月25日 | 第2回まちづくり懇話会 | | |
| | | 2月5日～ 2月26日 | 全体構想（案）に関するパブリックコメント | |
| | 平成20年度 | 4月9日 | 第7回ワーキング会議 | ・パブリックコメント結果報告 ・全体構想について ・地域区分について |
| 4月23日 | | 第4回検討委員会 | | |
| 5月16日 | | 第3回まちづくり懇話会 | | |
| 8月12日 | | 第8回ワーキング会議 | ・地域別構想案について | |
| 8月26日 | | 第5回検討委員会 | | |
| 9月19日 | | 第4回まちづくり懇話会 | | |
| | | 9月30日～ 12月2日 | 地域別意見交換会 | |
| 12月16日 | | 第9回ワーキング会議 | ・意見交換会結果報告 ・地域別構想について | |
| 12月25日 | | 第6回検討委員会 | | |
| 1月15日 | | 第5回まちづくり懇話会 | | |
| | | 2月1日～ 3月2日 | 地域別構想（案）に関するパブリックコメント | |
| | | 3月13日 | 第10回ワーキング会議 | ・パブリックコメント結果報告 ・都市計画マスタープラン案について |
| | | 3月24日 | 第7回検討委員会 | |
| 平成21年度 | | 4月24日 | 第6回まちづくり懇話会 | ・都市計画マスタープランのとりまとめ |
| | 12月1日 | 第7回まちづくり懇話会 | | |

● アンケート調査の概要

小松市のまちづくりに関する市民意向を把握するため、市民アンケート調査を実施した。なお、将来の小松を担う若年層の意向についても把握するため、別途中学生に対してアンケート調査を実施した。

これら調査の概要については以下の通りである。

① 一般向けアンケート調査

○ 調査対象

小松市内に住む 20 歳以上の市民から 2,095 人を無作為に抽出した。また、抽出にあたっては、小学校下単位で人口を算出し、市全体における人口比に基づいて抽出数を設定した。

○ 調査方法

対象者への郵送配布・郵送回収にて調査を行った。

○ 調査期間

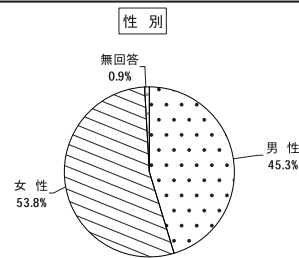
平成 19 年 7 月 5 日～8 月 31 日まで

○ 配布回収状況

| | 配布数 A | 回収数 B | 回収率 B / A |
|--------|-------|-------|-----------|
| 市民意向調査 | 2,095 | 689 | 32.9% |

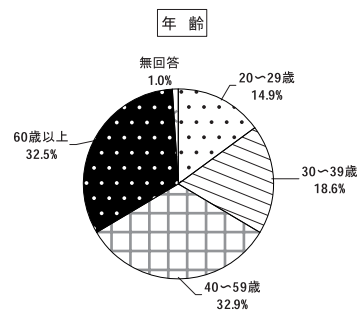
● 回答結果：性別

回答者の性別は、男性 45.3%、女性 53.8% で、女性の方がやや多くなっている。



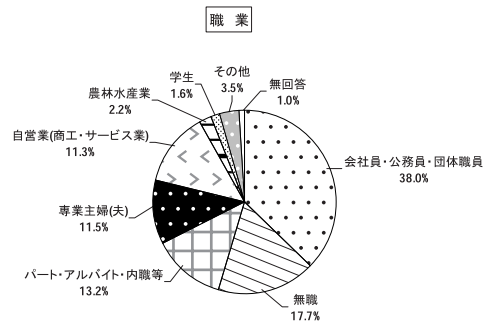
● 回答結果：年齢

回答者の年齢は、「40～59 歳」と「60 歳以上」が共に約 33% を占めており、回答者の 7 割弱は 40 歳以上の年齢層が占めている。



● 回答結果：職業

回答者の職業は、「会社員・公務員・団体職員」が約 38% を占めており、次いで「無職」、「パート・アルバイト・内職等」、「専業主婦（夫）」、「自営業」となっている。



②中学生向けアンケート調査

○ 調査対象

小松市立中学校 10 校に在籍する中学 2 年生を対象として調査を行った。

○ 調査方法

中学校の協力の下、各学校において直接配布し、記入後回収頂いた。

○ 調査期間

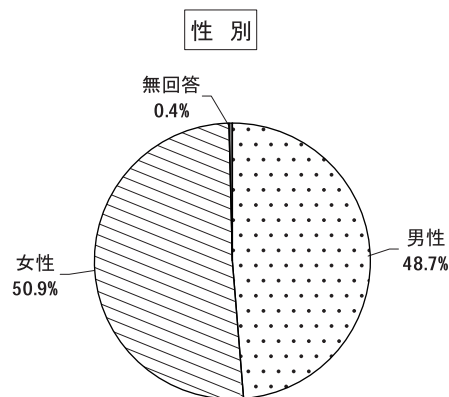
平成 19 年 7 月 10 日～7 月 19 日まで

○ 回収状況

| 中学校名 | 回答者数 | 構成比 (%) | 中学校名 | 回答者数 | 構成比 (%) |
|-------|------|---------|-------|-------|---------|
| 南部中学校 | 202 | 19.3 | 板津中学校 | 73 | 7.0 |
| 松陽中学校 | 179 | 17.1 | 御幸中学校 | 72 | 6.9 |
| 芦城中学校 | 159 | 15.2 | 国府中学校 | 66 | 6.3 |
| 丸内中学校 | 110 | 10.5 | 中海中学校 | 53 | 5.1 |
| 安宅中学校 | 86 | 8.2 | 松東中学校 | 48 | 4.6 |
| | | | 合計 | 1,048 | 100.0 |

● 回答結果：性別

回答者の性別は、「男性」48.7%、「女性」50.9%という構成になっている。



●パブリックコメントの実施経緯

小松市ホームページにおいて、市民の方々から計画案に対する意見を募集した。

①全体構想（案）に対するパブリックコメント

募 集 期 間 : 平成20年2月5日から平成20年2月26日まで

寄せられた意見 : 7通、20件

②地域別構想（案）に対するパブリックコメント

募 集 期 間 : 平成21年2月1日から平成21年3月2日まで

寄せられた意見 : 4通、6件

●地域別意見交換会開催の経緯

地域の方々のまちづくりに対する意見を本計画に反映させるため、地域別で意見交換会を開催した。

| 地域 | 対象校下 | 開催日時 | 開催場所 | 参加者数 |
|------|--------------------------|--------------------------|-----------------|------|
| 西部地域 | ・安宅校下 ・牧地区 | 9月30日(水) 19:30~21:30 | 安宅会館 | 31名 |
| 北部地域 | ・犬丸校下 ・荒屋校下 ・能美校下 | 11月18日(火) 19:30~21:00 | 小松市民センター | 31名 |
| 中央地域 | ・稚松校下 | 11月27日(木) 19:30~21:00 | 小松市役所 7階会議室 | 28名 |
| | ・芦城校下 | 12月2日(火) 19:30~21:00 | 小松市役所 7階会議室 | 35名 |
| 中東地域 | ・第一校下 ・東陵校下 | 11月28日(金) 19:30~21:00 | 第一地区コミュニティーセンター | 28名 |
| 東北地域 | ・国府校下 ・中海校下 | 11月25日(火) 19:30~21:00 | 国府公民館 | 30名 |
| 中南地域 | ・今江校下 ・向本折校下 | 11月19日(水) 19:30~21:00 | 今江町総合会館 | 21名 |
| 湖東地域 | ・苗代校下 ・蓮代寺校下 ・木場校下 | 11月12日(水) 19:30~21:00 | 千木野会館 | 35名 |
| 南西地域 | ・月津校下 ・串校下 ・日末校下 | 11月5日(木) 19:30~21:15 | 串町会館 | 27名 |
| 南央地域 | ・符津校下 ・矢田野校下 | 10月30日(木) 19:30~21:00 | 小松ドーム 会議室 | 25名 |
| 南東地域 | ・粟津校下 ・那谷校下 | 10月23日(木) 19:30~21:00 | 小松ドーム 会議室 | 16名 |

参考資料-3 まちづくり懇話会規約

小松市都市計画マスタープランまちづくり懇話会規約

(名称)

第1条 本会は小松市都市計画マスタープランまちづくり懇話会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本方針」を定めるため、社会・経済の変化に対応した具体性のある全体構想を検討するとともに、地域住民の地域別構想の指針を示し、もって小松市都市計画マスタープランを定めることを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、別表1に掲げる委員により構成する。

(委員長)

第4条 委員長は、学識者がその職務にあたるものとし、委員会を代表する。

2 委員長は、議長として委員会を運営する。

3 委員長は、必要に応じ臨時に委員を選出し、委員会に参加させることができる。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、小松市都市建設部都市計画課に置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って、定めるものとする。

附 則

(施行期日)

この規則は、平成19年10月3日から施行する。

参考資料-4 まちづくり懇話会委員名簿

| 分野 | 所属・役職 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-------------|----------------------------|-----------|--------|--------|
| 学識 | 金沢工業大学 教授（建築） | 森 俊偉（委員長） | | |
| 学識 | 金沢大学大学院 教授（交通） | 高山 純一 | | |
| 学識 | 金沢学院大学 教授（景観） | 馬場先 恵子 | | |
| 学識 | 宮本三郎美術館 館長 | 矢原 珠美子 | | |
| 町会 | 小松市町内会連合会 会長 | 竹田 栄次郎 | 清水 春彦 | |
| 農業 | 小松市農業協同組合 代表理事組合長 | 西沢 耕一 | | |
| 女性 | 小松市校下女性協議会 会長 | 東 由美子 | | |
| 経済 (商工) | 小松商工会議所 青年部会長 | 橋本 光市 | | |
| 経済 (商工) | 小松商工会議所 女性の会理事 | 行松 瑠美子 | | |
| 経済 (不動産) | 石川県宅地建物取引業協会 小松能美支部 支部長 | 清水 亮一 | 升田 英治 | |
| 市民 | 公募 | 亀山 由佳子 | | |
| 市民 | 公募 | 沢田 欣也 | | |
| 行政 | 石川県土木部都市計画課長 | 辻 啓一 | 竹村 裕樹 | |
| 行政 | 小松市総務企画部長 | 早松 利男 | | |
| 行政 | 小松市経済環境部長 | 山上 重幸 | | |
| 行政 | 小松市都市建設部長 | 坂井 修 | | |

(以上16名)

参考資料－5 用語の解説

あ行

【アクセシビリティ】

ある目的地への到達性（目的地への到達のしやすさ）。

【アメニティ】

環境などの快適さ。特に都市計画で、建物・風景などの快適性。

【NPO】

Non Profit Organizationの略。行政、企業とは別に、社会的活動をする非営利民間団体のこと。平成10年に特定非営利活動促進法（NPO法）が制定され、認定団体に法人格が与えられるようになった。

【オープンスペース】

公園・広場・河川など、建物によって覆われていない土地あるいは敷地内の空地の総称。

か行

【開発許可制度】

都市計画法における開発行為（主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更）に対する許可制度。

【開発行為】

主として建築物の建築又は特定工作物を建設する目的で行う土地の区画形質の変更のことをいう。

【既成市街地】

都市において既に建物や道路などができあがって市街地が形成されている地域。

【狭隘道路】

道幅が狭く、車のすれ違いなどが困難な通行に支障のある幅員4mに満たない道路のこと。

【緊急輸送道路】

災害発生時における救急、医療、消防活動及び避難者への緊急物資の供給等に必要な道路として指定された路線で、公共施設、港湾、空港、高速道路等をネットワーク化している。

【交通結節点】

鉄道の乗継駅、道路のインターチェンジ、自動車から徒歩やそのほかの交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、鉄道とバスなどの乗り換えが行われる駅前広場のように交通流動が集中的に結節する箇所。

【交流人口】

その地域に居住する「定住人口」に対し、観光客のように他地域からやってきて地域の活性化に結びつく人の数。

【クリーンエネルギー】

環境汚染物質の排出が相対的に少ないエネルギー源を指す。いわゆる自然エネルギーの水力、風力などのほか、化石燃料の中では環境汚染物質の発生が少ない天然ガスもクリーンエネルギーに含まれる。

【コーホート要因法】

年齢別人口（コーホート）が加齢していく中で生じる人口の変化を出生・死亡・移動の要因に分けて計算し、将来人口を推計する方法。

コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団を意味する人口学上の概念。

【コミュニティ道路】

歩行者などが安全かつ快適に通行できるよう、車道を蛇行させたり、歩道を広げ、植栽やベンチなどの施設を設けた道路。

【コミュニティバス】

市区町村などの自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのこと。

さ行

【市街化区域】

市街地として積極的に開発・整備を行っていく区域のことで、既に市街地を形成している区域やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

【市街化調整区域】

市街地を抑制する区域のことで、農林漁業用の建物などの特定の場合を除き、開発が禁止されている。

【住区基幹公園】

住区基幹公園は徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした都市公園分類の1つである。住区を計画単位としたもので、住区基幹公園には街区公園、近隣公園、地区公園等がある。

【修景】

建築物や公共施設の形態・意匠・色彩を周囲のまち並みに調和させることや、都市計画的な景観整備一般を示す。

【循環型社会】

エネルギーの消費を抑制しながら、ごみ、水、排熱等を資源として地域内で循環して有効利用する環境にやさしい社会のこと。

【新エネルギー】

太陽、風力、地熱等の自然エネルギー、メタノール等の合成燃料のほか、燃料電池やゴミ発電等の新しいシステムを含めたエネルギーの総称。

【親水空間】

河川や海岸など、水辺の形態や規模によらず、水をテーマとして形成する空間であり、意図的に水と親しむことを目的としている。

【人工リーフ】

自然のさんご礁の形態を捨石等の材料により造ったもの。沿岸部に幅広い浅瀬を形成するもので、波を弱めたり、砂浜を安定させる機能を有する。

【スプロール化】

市街地の無計画な郊外部への虫食いの拡大。都市生活に必要な公共施設の整備も伴わずに、点々と農耕地や山林、原野などを食いつぶす形で、極めて無秩序な市街地を形成していくこと。

【スマートIC】

ETC専用のインターチェンジのこと。コンパクトに設置が可能なため、施設の規模や設置費用、管理費用が大幅に削減できることからICの設置が容易になる。

た行

【地区計画】

地区単位として、道路・公園等の配置や建築物の形態や用途、高さの制限などについて、地区の特性に応じ

てきめ細かく定め、良好なまちづくりを進める都市計画制度。

【特別用途地区】

特別の目的から特定の用途の利便の増進又は環境の保護等を図るため、地区の特性や課題に応じて地方公共団体が定める条例により、基本となる用途地域の制限の強化又は緩和を行う都市計画制度。

【都市計画区域】

都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。

【都市構造】

都市を形成するうえで、骨格となる交通体系、土地利用、自然環境などの全体的な構成をいう。

【都市施設】

都市で生活するために必要な道路、公園、下水道などのことで、将来のまちづくりを考えて、都市計画にその位置や規模、構造などを定めている。

【土地区画整理事業】

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設又は変更に関する事業。

は行

【バイオマス燃料】

生物資源(バイオ/bio)の量(マス/mass)をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源のこと。サトウキビ、トウモロコシ等の植物から作られる燃料や、ガソリンを代替するバイオエタノール、軽油を代替するバイオディーゼル燃料等がある。

【パートナーシップ】

まちづくりにおいて、市民、事業者、行政などの各主体が対等な立場で協力・連携し、それぞれの役割や責務を自覚し、相互理解することで築き上げられていく相互の信頼関係のこと。

【バリアフリー】

高齢者や障害のある人たちが社会参加するうえで、障壁（バリア）となるものが除去され、自由に社会参加できるように配慮すること。

【PFI】

従来、公共部門が実施していた社会資本整備などの公共サービスを民間部門の資金を導入して、民間事業者を中心に実施する方式。

【防災ブロック】

延焼遮断帯をネットワーク状に配置整備することにより、都市全体としての防災機能の向上を図るもの。

ま行

【モータリゼーション】

道路整備の流通経済の高まりに伴って、自動車による活動の比重が大きくなった産業界の経済活動や市民生活での車が果たす役割を概念としてとらえたもの。

【用途地域】

都市の目指すべき市街地像に応じて住宅地、商業地、工業地などの用途別に定める12種類の地域のことで、建築物の用途や容積、形態等について必要な規制を行い、現況の良好な環境を保全しつつ、今後予想される産業の発展や都市化の進展に対応することを目的とした都市計画制度。

【ユニバーサルデザイン】

障害の有無等に関わらず、誰もが住みよいまち、遊びやすい公園、使いやすい道具や生活用品など、ものづくりのスタートからバリアフリー（妨げがないこと）に配慮し、全ての人の使いやすさを考慮してデザインしていく考えのこと。

ら行

【ライフスタイル】

生活様式。衣食住に限らず、行動様式や価値観なども含んで用いられる。

【ライフライン】

水道、下水道、電気、ガス、電話など人々の日常生活を維持するために不可欠な供給システム。

【Reduce（リデュース）】

ごみになるものを減らすこと。生産工程で出るごみを減らし、使用済み製品の発生量を減らすことを指す。

【Refuse（リフューズ）】

不要なものは受け取らないこと。過剰包装ではなく、簡易包装や簡易梱包に心がけること。

【Reuse (リユース)】

繰り返し使うこと。使用済みの製品をそのままの形状で再使用（リユース）すること。

【レクリエーション】

仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽。

わ行

【ワークショップ】

もともと作業場、仕事場をさす言葉であったが、拡大して研究作業チーム、共同作業を伴う研究会を意味して現在は用いられている。